



葉山町パートタイム会計年度任用職員 【非常勤嘱託員（休職代替・一般事務）】の募集案内 (令和8年1月1日付け採用)

1 申込期間及び受付方法

(1) 申込期間 令和7年12月9日から令和7年12月14日まで

(2) 受付方法 電子申請

葉山町ホームページ（採用試験ページ）から専用サイト（パブリックコネクト）で登録の上、申込みをしてください。

※応募にはパブリックコネクトへの会員登録が必須です。

※郵送・持参の申込みはできませんのでご注意ください。



2 非常勤嘱託員の内容

(1) 職務内容 一般事務、窓口対応、電話対応等

(2) 採用人数 令和8年1月1日付け採用 1人

(3) 勤務時間 週30時間（週4日又は5日）

(4) 報酬 月額報酬 181,200円～（職務経験年数に応じ決定）

(5) 手当

① 通勤に係る費用（通勤距離2km以上で交通機関等利用者）

② 期末手当（6月と12月に支給、最大4.65月支給）

※6か月以上の任期（見込み）がある場合

③ その他 時間外勤務手当等

(6) 休暇等 町の規則に基づき年次有給休暇を付与

休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始

（12/29～1/3）です。ただし、所属によっては、これらの休日が勤務となることがあります。また、忌引き等の特別休暇があります。

(7) 加入保険 共済組合、厚生年金、雇用保険、公務災害補償の適用

(8) 任用期間 採用日から令和8年3月31日まで

※ただし、勤務成績及び育休職員の休業期間に応じ一会計年度終了後も公募に寄らず再任用する場合あり（3年を限度）

3 受験資格等

簡単なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人

普通自動車免許（A T限定可）あれば尚可

4 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人（以下抜粋）
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日及び試験内容

- (1) 試験日 令和7年12月22日の指定した時間
(詳細な時間は、申込期間終了後に電話でお伝えします。)
- (2) 試験内容 面接試験

6 留意事項

- (1) 受付の際提出された書類は、お返しいたしません。
- (2) 書類不備の場合は、申込みに応じません。
- (3) 合否の結果について、電話等による問合せは受付いたしません。

7 問合せ

葉山町総務部総務課職員係

〒240-0192 葉山町堀内 2135 番地

電話 046-876-1111 内線 312